

令和6年度 有田町職員採用試験 案内

【申込書受付期間 令和6年4月19日（金）～5月20日（月）】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、令和6年度有田町職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 試験区分及び採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	職務内容
土木	若干名	道路整備など公共事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事します。
保健師	2名程度	健康管理等の業務及び一般事務に従事します。

2. 受験資格

○土木

- 年齢要件 : 昭和55年4月2日以降に生まれた方。
資格等要件 : ①高校、専門学校または大学において土木系学科を卒業した方（高校生以外は、令和7年3月31日までに卒業見込みを含む）。
②民間企業等（官公庁を含む）において土木設計・施工に係る職務経験が令和6年4月末日現在で、通算して3年以上ある方。
以上のうち、少なくとも①又は②のいずれかに該当する方。

【民間企業等における職務経験について】

- 職務経験とは、会社員、自営業者、公務員、団体職員等として、週30時間以上の勤務を同一事業所等において1年以上継続して勤務した期間が該当します。1か月未満の日数は30日を1か月として計算します。
- 職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一方のみの職務が対象となります。
- 経験年数には、育児休業、休職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。
- 最終合格発表後、職務経験の期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

○保健師

- 年齢要件 : 昭和55年4月2日以降に生まれた方。
資格等要件 : 保健師助産師看護師法による保健師の資格（免許）を有する方（令和7年3月31日までに取得見込みを含む）。

※受験資格の共通事項

- 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- 日本の国籍を有しない人。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
 - 有田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3. 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

① 第一次試験

- A 試験日 令和6年6月23日（日） 8時30分 集合 8時40分開始
(午前中で終了予定)
B 試験会場 有田町庁舎 3階（会議室4・5） 有田町立部乙2202番地
※受験者の申込状況により試験会場を変更する場合があります。

C 試験方法

試験区分	科目	時間	内容
土木	職務能力試験	60分 (8:40~9:40)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題。 ※4肢択一式(60題)の筆記試験。 ※特別な公務員試験対策は不要です。
	職務適応性検査	20分 (9:50~10:10)	公務員に求められる積極性、共感性、柔軟性等の資質特性をみる検査(150項目)。
保健師	作文試験	60分 (10:20~11:20)	表現力・構成力等について、単一テーマによる作文等。

D 第一次試験合格者発表

令和6年7月上旬(予定)に本町役場掲示板及び本町ホームページで公表するほか、合格者に通知します(本町ホームページ <http://www.town.arita.lg.jp>)。

② 第二次試験

- A 日時及び会場 令和6年7月下旬に行う予定です。日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。
- B 試験方法 面接試験を行います。
- C その他 受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。
- D 最終合格者発表 令和6年8月上旬(予定)に本町役場掲示板及び本町ホームページで公表するほか、合格者に通知します。

4. 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和7年4月1日から原則として一年間とします。なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

5. 採用予定日

採用予定日は令和7年4月1日です。
 ※土木の第二次試験に合格された方は、令和6年度中に繰り上げて採用することがあります。
 ※保健師の第二次試験に合格された方のうち、既に保健師の資格を有する方は、令和6年度中に繰り上げて採用することがあります。

6. 給与・福利厚生等

① 給与

給与は、原則として有田町職員の給与に関する条例に基づき支給(高校卒166,700円程度、短大卒176,400円程度、大学卒187,800円程度)されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。なお、採用前の職歴、学歴等は、その内容に応じて加算します。

② 福利厚生

福利厚生として地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険(火災・自動車共済、任意共済等)へ加入できます。

7. 受験手続及び受付期間

① 申込及び申込手続

市販の履歴書に記入のうえ、写真欄に6ヶ月以内に撮影した本人の顔写真を貼って、役場総務課宛に郵送、または持参してください。

② 受付期間

持参の場合は、令和6年4月19日(金)から令和6年5月20日(月)までの土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

郵送の場合は、令和6年5月20日(月)までの必着に限り受け付けます。

※受験申込をされた方には、後日、受験通知書(第一次試験の案内)を送付します。

8. その他

- ①試験当日に万全の体調で受験できるよう、日常生活における健康管理に十分注意してください。
- ②今後の状況によって変更が生じるときは、有田町ホームページ上でお知らせしますので、随時確認をお願いします。

9. 問い合わせ先

有田町役場 総務課 職員採用担当

住所 〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

電話 0955-46-2111